

大潟村農業協同組合 行動計画

事業所として次世代育成支援対策に取り組み、職員が仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や子育てをしていない職員をも含めた多様な労働条件の整備に取り組み、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにする為の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和7年3月31日（4年間）

2. 内 容

目 標 1 : 子育てと業務を両立させるための施策の実施

《対策》 令和3年4月～

母性保護の制度を浸透させるため、妊娠された方に制度を説明し制度の理解および利用を促進する。

- ・妊娠した職員への母性健康管理措置規程の説明
- ・母性健康管理指導事項連絡カードの配布

目 標 2 : 育児関係制度の利用率向上の施策の実施

《対策》 令和3年4月～

育児関係の制度について、利用率が低い制度を中心に育児関係制度の利用率を向上させるため、制度の周知を実施し利用率向上を図る。

- ・育児短時間勤務制度の説明および周知
- ・男性職員の育児休業取得の推進（前回より継続）